

広報

2019 February №.348





土佐硯の里



村税納付

期限のおしらせ

○国民健康保険税 8期 平成31年2月28日まで ○固 定 資 産 税 4期 平成31年4月 1日まで

よろしくお願いします。

人口と世帯数 | 総人口: 1,529 人 | 男: 748 人 | 女: 781 人 | 世帯数: 765 世帯

平成31年2月1日

12月定例会

〇 村長行政報告 ①ページ

12月定例会議案審議

12月定例会議案の賛否一覧

常任委員会の動き ④ページ

28万7千円の復旧中川、道路5ヵ所で3万

日申請額

2路5カ所で3千3百

12月査定予定となって

べ9百76名が受診した。

台風2号による被害は

河

律百円としたことで、 ては、各種がん検診料を

延



質問

に整備を完了する。

村民の健康づくりに

う

別受信機を設置し、年度内

1

月下旬頃から各戸へ 月中旬に施工に入る。 波周波数の内示があ 月に四国総合通信局から

個

るなど課題があると思う が、それについて村長の所 業、そして再度副村長への 社の理事長が充て職から専 充て職にと短期間 現執行部になって農業公 につい で交代す て

答弁 田野 村

質問

并

郎

付面

.積を目処にユズ事業

議員

へからも

50町歩の

ユ

自立を提案してい

る。運

見を伺う。

断する。 志が固く受理した。長期間辞意があり、慰留したが意 が、何 挙がってくれば適任者と判 理事の互選で理事長として については任命権は無く、 農業公社の理事長の 何 者だと確信していた ヶ月もしないうちに 前理事長は最高 0 作 営費等を公費で支援してい の所見を伺う。 業の見通しについての \mathcal{O} る現状は議会も含め責任重 大であるが、今後のユズ事

問

村

長

政報告

防災行政デジタル無線は



12 電 10

り、

田 野村 長

す。本村のユズ皮は非常に い業務に着手しておりまが、委託者と業務契約も行 路拡大に向け努めておりま 入として自家製造開発や販 業者の評価も高く重要な収 この事業も少し 遅 れ た

副村長に理事長をお願い 空席にすることは出来ず、

質問 増 井二

う。 は継続されているの 予算化されたが、 ズ皮の用途開発に取 前理 事長は3年計 その ŋ 画 事業 か 組 で 伺 3

議会だより(1)

答弁 田 野 村 長

て参ります。 来年度以降の予算に反映し 員会のご意見も伺いながら 全計画の見直しを行い事業 おります。来年2月頃には 度より黒字化に転換する予 字化は無理な状況と思って 定でしたが、現実的には黒 ユズ事業について します。議会総務委 は 31

質問 増井三 郎

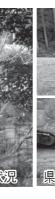
とでしたが現状について伺 推進母体も明示するとのこ 待も大きく、 ガセ)については村民の 泊事業(芳井地区 12月議会では 11 期 セ

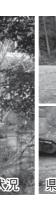
答弁 田 野村 長

あり田 光地とする。 の場としても活用出来る観 感していただける観光拠点 都会人が最も憧れる自然で 活用すべきと考えており、 し整備した所であり、 人で長年椿や桜を植栽 り青少年の体験学習 舎の原風景などを体 事業について 有効

> 受けており検討中です。 者として望ましいと推薦 者については、 おります。 在基礎整備工事に着手して ンターやまびこが指定管理 |進協議会から集落活動セ 月に業者に 宿泊施設の管理 三原村農泊 発注 現









田野村! 議案の撤回 議

Iについ

て

議

中学校空調設備整備費2千 整備事業費3千2百 出 8百万円の合計6千万円で 0) 予算は、 議案第 全部を撤回する。撤回 般会計歳入歳出補 65 小学校空調設備 号、平成 万円と 30 正 予算 年 歳 度

していく所存です。尚この ためです。今後は予算事務 させて頂きたい。 に精査したうえで再提案を についてより一層チエック 業は設計委託を行い充分 置台数に誤りが判明した 理 一由として、設置 自教室等

平成 30年度一般会計 歳入歳出補正予算

車 購入費百 主 な補 正 11万2千円 は、総務課公用 |の減

> 制度費 購入費 料5百万円。 円の増額、中山間直接支払 子育て支援事業費7万4千 \mathcal{O} 課公用車購入費74 小中学校空調設備設計委託 万6千円の が減額、 民課公用 14万1千円の増額、 70万4千円の減額 教育委員会公用車 額、 車購 地 万1千円 域振 入費 興 57

たのか。 質疑 計上が元々過大ではなかっ としたのではないか又予算 が多額だと思う。仕様を落 が各課で出ているが、金額 公用車購入費の減額 田 補 芷

答弁 武内総務課長

るもので過大の予算計 積もりで計上している。 言う認識はない。 予算はメーカーからの見 減額は競争見積もりによ 上と

質疑 田 村 廣

井地 中 -山間直接支払い費は芳 区の、 当初緩傾斜に認

> 0) が、他の地区ではなかった 補正に計上したという事だ たに認定になった為、 定されていなかった所が か。 追加

答弁 大塚農林業建設課長

請は来ていない。 た。他の地区からの るという事で追加計上し 挟むことにより緩傾斜とな で 17 確認したところ、 た所が、区長からの要請 当初は一括して測定して 確認要 農道を

質疑 新谷

ういう理由で計上したの 子育て事業の賃金は、 ど

中内住民課長

した。 り時間が増え不足分を計 ま事業で、当初見込みよ 子育て支援センターのま

歳入歳出補正予算

サービス給付費2千5百48主な補正は、施設介護 万6千円の増額 施設



が進み施設介護は増えてき力を入れて いくが、高齢化 実施している。これからも 介護予防事業は、色々と 中内住民課長

ている。

ついて伺う。 介護予防事業の取り組みに きていると思う。居宅介護、 なり、膨大な支出になって ている。追加補正も高額に 予算に9千8百万円計上し

施設介護給付費は、当初

田村

○: 賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

氏 名	新	嶋	浅	武	大	増	田	宮	可
議案	谷	田	井	内	倉	井	村	地	否
三原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	0	0	0	0	0	0	0		可
村道路線の認定について ※廣野柚ノ木線・船ヶ峠線	0	0	0	0	0	0	0		可
村道路線の変更について ※皆尾線(本線)	0	0	0	0	0	0	0	_	可
平成30年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定める ことについて(31,344千円の増額)	0	0	0	0	0	0	0	_	可
平成30年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を 定めることについて(31,344千円の増額)	0	0	0	0	0	0	0	_	可
平成30年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を 定めることについて(244千円の増額)	0	0	0	0	0	0	0	_	可
平成30年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定める ことについて(25,587千円の増額)	0	0	0	0	0	0	0	_	可
人権擁護委員候補者の推薦について	0	0	0	0	0	0	0	_	可

議会だより③ 2019 2月号 広報 みはら 4

※村道路線の認定については

	路線名	起 終 点	延長(m)	幅員(m)	旧路線名	
	唐昭4h 7 1 49	(起)廣野字西名本屋敷684番2地先	405.00	2.40	 県道 中村宿毛線	
廣野柚ノ木線	(終)柚ノ木字一本ヶ峠1320番4地先	405.00	10.30			
	6八 , 点上 6白	(起)宮ノ川字マツキワラ1207番1地先	6.40		 県道 十佐清水宿毛線	
船ヶ峠線	(終)宮ノ川字コヲド1445番19地先	384.60	23.60	県道 土佐清水宿毛線		

認定理由

県道中村宿毛線及び県道土佐清水宿毛線の改良に伴い、 複線となる旧県道区間を村道に移管するもの

供用開始予定

路線引受日から









※村道路線の変更については

変更路線名		起 終 点	延長(m)	幅員(m)
皆尾線(木線)	旧	(起)下長谷字シマゼ山1579-2地先 3976.04		8.20
		(終)柚ノ木字コギレ1167-1番地先	3970.04	13.40
	新	(起)下長谷字シマゼ山1579-2地先	3817.04	8.20
		(終)柚ノ木字カタシギ山1331-49番地先	3017.04	13.40

変更理由

県道中村宿毛線の改良に伴い、三原村が管理する 村道皆尾線(本線)の一部を県道に移管するため

供用開始予定

路線引渡から



常任委員会の動き(11月~12月)

総務常任委員会

11月6~8日 ◎視察研修(長野県青木村·東京都)

①保小中連携について現地視察 ②子育て支援ついて国の担当者と意見交換

11月16日 ◎三原村議会議員研修を終えての今後の取り組みについて

11月29日 ◎教育長との意見交換 ◎農泊推進事業の進捗状況について

12月 3日 ◎12月議会対応について

議会運営委員会

12月 3日 ◎12月議会対応で日程等調整。

広報委員会

12月21日 ◎12月定例会等の広報編集。



子育て支援ついて国の担当者と意見交換



田野 正利

本年のお正月は好天にも恵まれ、新年明けましておめてとうこさり けましておめでとうございます。

い新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。 また、 村政に対しまして温かいご理解とご支援を賜り暑く 村民の皆様にはご健勝にて輝かし お礼申

ま

す

ものの、改めて日頃からの災害に対する備えの必要性を痛感いたしまな豪雨災害となりました。本村におきましては甚大な災害はなかった雨に見舞われ、愛媛県西南部、また近隣の宿毛市や大月町などは大変昨年を振り返りますと、7月に台風7号の影響による西日本集中豪 上げます。

す。 した。 通しの立ちにくいスタートとなります。 さて、 そして10月からは消費税が増税となり、 本年は5月から新年号となり、 新しい 経済面におきましては見い時代の幕開けとなりま

に、福祉、教整備完成と、 策を推進しながら、 整備は今年中に完成し、 三原村におきましては、 職員一丸となって努めて参りたいと考えております。 教育をはじめとする村民の皆様の日々の生活に密着した政、県道21号線の整備に取り組んでおります。それと同時 新しい時代の幕開けにふさわしい1年となるよ また、県道46号線中村・宿毛線、 光ファイバーによるインターネッ 三原区分の

お

S

となりますよう心からご祈念申し上げ、 にはご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申しあげます 三原村」の実現に向けて粉骨砕身努力して参りますので、 本年も 「住んでよかった三原村」そして「訪れる人が住みたくなる 皆様方にとりまして、 年頭のご挨拶といたします。 本年が健康で幸多き飛躍の年 村民の皆様

主

あ



原村議会議長

宮地 臣

新年明けましておめでとうございます。

び申し上げます。日ごろから村議会に対するご理解とご協力を賜わり 厚くお礼を申し上げます。 皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶

る時代になるように願うばかりです。 から新しい元号に変わります。全ての人がおだやかで幸せが感じられ 本年は天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位に伴い元号も「平成

よい、活力あるむらづくりに活かしてまいります 立案や提言など議員活動の中にしっかりと反映させ、安心・安全で住み が、十分な議論ができていない点もあります。皆様からのご意見は政策 を発揮し村民の負託にこたえ、皆様と一緒に村行政を考えております 議会では、村行政に修正議案を提出して議会としてのチェック機 能

いただきます。 すと共に、健康で幸多からんことを祈念申し上げ、新年の挨拶とさせて 結びにあたり、今年が皆様にとって明るく希望の持てる年となりま

「三原村史」、「新編 三原村史」の内容訂正について

「三原村史」、「新編 三原村史」に掲載しております内容について、一部訂正の必要な箇所があることが判明しました。下記のとおり内容を訂正しますので、住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承願います。

① [三原村史] 5 4 2 ページ、及び [新編 三原村史] 1 0 9 ページ、下段 1 5 行目から 1 7 行目にかけての訂正

(誤)

郷社 五社神社 祭神 熱田神社 (天照大御神) 広田神社 (素盞嗚尊) 気多神社 (日本武尊) 鹿島神社 (宮簀姫命) 加茂神社 (建稲種命) の五社合祭

(正)

郷社 五社神社 祭神 熱田神社 (天照大御神<u>外四柱)</u> 広田神社 (<u>高御産霊神)</u> 気多神社 (<u>大己貴神)</u> 鹿島神社 (武甕槌神) 加茂神社 (別雷神) の五社合祭

②「新編 三原村史」110ページ、上段7行目の訂正

(誤)

諏訪大明神「三原郷惣産神・古老ノ言伝ニ天文年中

(正)

諏訪大明神「三原郷惣<u>氏</u>神・古老ノ言伝ニ天文年中

③「新編 三原村史」16ページ、上段16行目から下段1行目にかけての訂正 (誤)

貞観二年(八七五)足摺金剛福寺の南仏上人と寺山延光寺の明俊僧上は、

(正)

鎌倉時代(一二七八~一二九二)のころ、足摺金剛福寺の南仏上人は、

四国運輸局高知運輸支局からのお知らせ

平成31年7月1日から軽二輪(126cc~250cc迄)の電算システム化に伴い、名義変更・廃車等の手続場所が「(一社)全国自動車協会連合会高知事務所」から「四国運輸局高知運輸支局」に変わります。

(新しい手続き場所)

〒781-5103

四国運輸局高知運輸支局 高知市大津1879番地1 TEL 050 (5540) 2077

一 平成31年6月28日(金曜日)で軽自動車協会での受付は終了いたします。

平成31年度(平成30年分) 村県民税:国保税申告のお知らせ

平成30年所得分の村県民税・国保税の申告受付を例年どおり地区別で行います。

下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告をお願いします。

また、確定申告は、2月18日から3月15日まで中村税務署と役場(原則、水曜日)で受け付けています。

日程表 受付場所:各集会所

地 区	平成31年	午 前	午 後	
下 切	2月12日 (火)	9:00~11:30		
亀ノ川	2月12日 (火)		1:30~4:00	
広 野	2月14日 (木)	9:00~11:30		
芳 井	2月14日 (木)		1:30~4:00	
柚ノ木	2月15日 (金)	9:00~3:00		
宮ノ川	2月18日 (月)	9:00~3:00		
来栖野	2月19日 (火)	9:00~11:30		
下長谷	2月19日 (火)		1:30~4:00	
皆 尾	2月21日 (木)	9:00~3:00		
上下長谷	2月22日 (金)	9:00~11:30		
上長谷	2月22日 (金)		1:30~4:00	
狼内	2月25日 (月)	9:00~11:30		
成 山	2月25日 (月)		1:30~4:00	
ΔΠ. ΙΒ	上記日程以外の日			
役 場	<土・日・祝日を除く>	8:30~12:00	1:00~ 5:15	
(税務係) 	灰色塗りの日時は、役場での 申告の受付はできません。			

●申告の対象者

平成31年1月1日現在三原村に居住する方。

ただし、税務署へ確定申告をされる方を除きます。

●申告の対象となる期間

平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間。

- ●申告に持参していただくもの
 - 1. 印鑑(認印)
 - 2. 所得を計算できる資料
 - (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
 - (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
 - (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。
 - 3. 所得控除の明細
 - (1) 生命保険料(領収、証明書が必要)
 - (2) 旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)
 - (3) 医療費控除(本人及び扶養者の領収書)
 - (※「医療費のお知らせ」は下記の項目が記載されていれば領収とみなします。)
 - ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者
 - ④療養を受けた医療機関の名称 ⑤支払った医療費の額 ⑥保険者の名称

●国民健康保険税について

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度がありますが、**所得の申告のない方は軽減を受けられません**ので、所得がなくても必ず申告してください。

お問合わせは、役場税務係まで(2246-2111)

中的稅務署の確定申告会場於 平成31年2月18日(月)開設

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しております。

- ◆設置場所:中村稅務署(所在地 四万十市中村新町四丁目4番地)
- ◆開設期間: 平成31年2月18日(月)から3月15日(金)【土・日曜日を除く。】
- ◆相談時間:午前9時から午後4時まで
- ※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」又は「氏名等が印字された申告用紙」 をお持ちの方は、税務署又は市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

期間中確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご 自宅で申告書が作成できる**国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非** ご利用ください。

また、平成31年1月からマイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちで ない方でも、e-Tax (電子申告) 用のID・パスワードで電子申告が可能となりました。 ID・パスワードの発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの 上、お近くの税務署にお越しください。



マイナンバーの記載にご注意ください!

◆申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカー ド、例2:通知カードと運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注 意ください。

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

お問い合わせ先 中村税務署 TEL0880-35-2135

国際交流員の

トーマス・キャノンです!

vol.3

皆さん、あけましておめでとうございます。

もう1月で、一回雪が降ったこともあり、冬が来た感覚があります。夜空ははっきりして 星がよく見えるし、この季節はお気に入りの時期です。最近忙しかったので、年末年始に休 めてよかったです。

年末は様々な行事があり、少しカルチャーショックを受けました。全然経験したことがないか、もしくは似たような行事を経験したことがあれば、カルチャーショックを受けません。しかし、「似ているが同じではない」行事ならカルチャーショックを受ける可能性が高くなりそうです。忘年会や勤労感謝の日などは経験していましたが、クリスマス、お正月と成人式などは初体験でカルチャーショックを受けました。

僕の家族はほとんど祝日を祝ったりしません。アメリカの祝日は僕たちのような移民にとっては伝統的なものがあまりないし、集まって食事をするくらいのことが多いです。アメリカの元日と日本の元日を比べると、アメリカでは大切な祝日ではないのかもしれません。歴史的な伝統は無いですが、お酒を飲んだり、パーティーに行ったり、テレビを見ることだけは普通です。アメリカではクリスマスの方が重要だと思います。僕の家族にとってクリスマスと元日は家族的な日です。クリスマスはお母さんがこの時期が大好きだからです。元日はお姉さんの誕生日当日で、お父さんの誕生日が1月6日なので、一緒に祝います。

クリスマスを祝うために12月の上旬に小さなクリスマスツリーなどを立てて、25日までクリスマスの映画を見たり、音楽を聴いたりします。皆はプレゼントを一個ずつぐらいもらい、両親の手作りのごちそうを楽しみます。クリスマスの日はアメリカでは祝日です。大晦日は友達と遊んで、元日はレストランを予約して食事をします。この季節は皆で集まる機会が多いので楽しいです。新年を祝うのも元日の一日だけです。

勤労感謝の日もアメリカのサンクスギビング(感謝祭)と「似ているが同じではない」種類の祝日ですが、以前日本へ留学した時に経験したことがあります。去年のクリスマスと今年のお正月は初めて日本で過ごしましたが、この二つの日を一人で過ごしたのは人生で初めていた。少しだけホームシックになったかもしれません。

お正月休みに慣れていない僕はちゃんと準備をしませんでした。ATMが使えなくて、お正月の習慣も知らず、食べ物もガソリンさえも不足していたので、1月2日の成人式に行くこと以外は何もしませんでした。成人になる人同士が一緒に祝ってもらうという式典は見たことがなくて、素晴らしいと思いました。ミネソタ州では16歳(免許)、18歳(成人)、21歳(酒)は大切な年ですが、少し特別な誕生日以外は扱われないので、成人式をしてもらえるのは少しだけうらやましかったです。

習慣を知らなくて、お正月を経験し損ねた気がするので、今度はちゃんと調べて準備して、皆さんとお正月を体験したいと思います。これからも頑張るので、今年もよろしくお願いします。

建救急は119



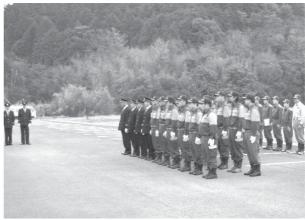
忘れてない? 財布にスマホに 火の確認ぐ



平成31年1月6日(日)農業構造改善センターにおいて、消防出初め式を実施しました。当日、三原村長によ る消防団員の観閲が実施されました。

参加した消防団員・消防職員一同が火災・災害のない三原村を目指して新たな決意をしました。また、操法 競技も行われました。火点であるドラム缶に、放水し、満タンにすることで中に入っているボールを早く出す ことを各分団に分かれ競いました。









! 消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

●寝室

寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)

寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。

●台所(任意設置)

火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。 台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



救急出場件数(平成30年中)

事故種別	交通事故	労働災害	一般負傷	自損行為	急病	その他	合計
計	2	0	27	3	71	0	103

一介護保険制度について②ー~介護保険サービスの利用~

12月の広報では介護保険制度の仕組みについて解説させていただきました。 今回は、介護保険サービス利用までの流れを解説していきますので、これから申請を

考えている方に参考にしていただければと思います。

1. 要介護(要支援)認定

介護保険サービスを利用するためには要介護認定の申請が必要です。

要介護認定とは、介護を必要とする人が「どの程度の要介護状態、要支援状態にあるか」を 判断するものです。村の介護保険係若しくは包括支援センターに申請の相談をします。 申請から要介護認定までの流れは下記のようになります。

申請

定期的に通院している病院などの情報を申 請書に記載します。





申請の受付

申請内容を基に、村が主治医及び認定調査員 へ調査票の提出を依頼します。



主治医意見書の依頼

申請者の主治医へ村が主 治医意見書の提出を求め ます。

※定期的な通院以外にも 診察を必要とする医療機 ・関もあります。



認定調査員による訪問調査

村の「認定調査員」が自宅若しくは入院先等へ訪れ、心身の状況などについて聞き取り調査を行ないます。

74項目に表すことができないことは特記事項へ記載します。

訪問調査結果の受付





コンピューターによる一次判定

主治医意見書及び訪問調査の内容をコンピュータに入力し、全国一律の判定方法で介護度の判定を行ないます。



介護認定審査による二次判定

一次判定の結果、訪問調査の結果及び主治医意見書の記載内容 を基に審査を行ないます。





要介護認定審査会には、保健・医療・福祉の専門家などが参加しており全国一律の判定基準により審査しています。

要介護認定

二次判定が終了後、役場より「認定通知書」と「被保険者証」を送付します。

申請から要介護認定までの期間は、「原則30日以内」となっています。

2. 介護保険サービスの利用

要介護認定は下記の8段階に区分され、区分によって受けられるサービスや支給限度単 位が異なります。

サービスの利用は、支給限度単位を超えない範囲で計画します。超えた場合は利用者の 全額自己負担となります。

要介護度区分	身体の状態※	サービス例	支給限度単位
非該当	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本動作を自分で行なうことが可能。	介護予防·生活支援サービス事業 ※基本チェックリストの該当者のみ	ı
要支援1	 身体上または精神上の軽度の障害があるため に、6ヶ月継続して日常生活を営むのに支障が	介護予防サービス 介護予防・生活支援サービス業 福祉用具のレンタル・購入	5,003単位
要支援2	あると見込まれる状態。	住宅改修など	10,473単位
要介護1	身体上または精神上の障害があるために、日 常生活における基本動作の一部において常時	在宅サービス: 訪問介護、通所介護、短期入 所、福祉用具のレンタル・購	16,692単位
要介護2	介護を要すると見込まれる状態。	所、福祉用臭のレンタル・開 入、住宅改修等 地域密着型サービス:	19,616単位
要介護3		認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	26,931単位
要介護4	身体上または精神上の障害があるために、日常生活における基本動作の全部または一部において常時介護を要すると見込まれる状態。	施設サービス: 介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)※2、介護老人保 健施設、介護療養型医療施設	30,806単位
要介護5		健心改、月 護療養空医療心故	36,065単位

[※]身体の状態はあくまで目安であり、実際の状態を表すものではありません。また、サービス例につい ては一部サービスの紹介となっております。

3. ケアプラン(サービス利用計画書)を作成する

要介護認定の通知を受け取るだけではサービスの利用はできません。

サービスを利用するためには、介護支援専門員若しくは自身で利用をするサービス内容 や回数などについて計画したケアプランを作成する必要があります。

Ⅰ 要介護認定の通知を受けた場合

要介護の認定を受けた場合は居宅介護支援事業所のケアマネージャーにケアプランの 作成を依頼します。

その後面接等を行い、ケアマネージャーが一人ひとりに応じたケアプランを作成し、 サービスの利用を開始します。

^{※2}介護老人福祉施設の利用には原則として要介護3以上必要です

要支援認定の通知を受けた場合

要支援の認定を受けた場合は地域包括支援センターに連絡します。

その後面接等を行い、包括支援センターのケアマネージャーが介護予防ケアプランを作 成し、サービスの利用を開始します。

要 介 護 認 定 0通

知

在宅でサービスを 利用する場合は、 今後の介護につい て相談する居宅介 護支援事業所を決 めて連絡をします

ア プラン の 作

.;

を依

頼

事業所のケアマ ネージャーが訪問 し、本人や家族と 話し合い問題点や 課題を一緒に考え ます。

必要なサービスの 種類や回数を決定 します。

ピ ス 事 業 所 ح

契

約

サ

立てたケアプランを 本人や家族、ケアマ ネージャー、事業所の 担当者で検討します (サービス担当者会 在宅サ Τ ビス の 利 用

ケアプランに基づ いたサービスを利 用します。

計画の内容は定期 的に確認し、必要 に応じて見直しを 行います。

介 護 5

施設入所の場合 は、入所を希望す る施設へ家族等が 直接申し込みを行 ないます。

施設は居宅介護支 援事業所に紹介し てもらうこともで きます。

施 設 申 し 认 4

ケ

ア

プ

ラン

0

作成

施設のケアマネー ジャーにケアプラ ンを作成してもら います。

施 ケアプランに基づいた 設 サービスを利用します。 + ・ビス

0

利

用

支 援 認 定 0 通

知

要 支 援 1

2



三原村地域包括 支援センターに 連絡します。



地域包括支援セン ターで、本人や家 族と話し合い、課 題を分析します。



護 予 防 ケ ア ブラン の 作

成

サービスの種類や回 数を決定し、介護予防 ケアプランを作成し てもらいます。

立てたケアプランを 本人や家族、ケアマ ネージャー、事業所の 担当者で検討します (サービス担当者会 議)。

護 護 予 予 防防 サ 生 活支 ビ ス 援 の サ 利 用 ビ ス 事 業

を 利

用

次回は、介護サービスについて解説する予定です。

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

●免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

●産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

●届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。※ただし、届出ができるのは平成31 年4月からです。

●届出先

三原村役場の国民年金担当窓口

●施行日

平成31年4月1日

平成31年4月から、日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードできる予定です。また、記入の方法も併せて掲載する予定です。

日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/

また、届出の際は、以下の書類をご用意ください。

◆添付書類について

出産前に届出をする場合:母子健康手帳など

出産後に届出をする場合:出産日は村で確認できるため原則不要

ただし、被保険者 と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び 親子関

係を明らかにする書類

◆個人番号(マイナンバー)により届出を行う際の添付書類について

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)を提示してください。 あ持ちでない場合は、以下の①及び②を提示してください。

なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表裏両面または①及び②のコピーを添付して ください。

- ① マイナンバーが確認できる書類:通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し
- ② 身元確認書類:運転免許証、パスポート、在留カードなど

認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座&座談会を開催します。

3月は『姑(はは)とともに歩んだ家族の思い』で、認知症の人と家族の会(幡多家族の会)代表・小島正子様をお招きしてお話していただきます。事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時:平成31年3月29日(金) 14時~15時

開催場所:宿毛市押ノ川1196 医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 作業療法室

参 加 費:無料 駐 車 場:有

お問い合わせ:聖ヶ丘病院 地域連携室 中野・長尾 電話番号:0880-63-2146(病院代表)

幡多広域消費生活センター便り

カニの勧誘電話にご用心

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。 (60歳代男性)

【ひとこと助言】

- ●カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いたなどの相談が多数寄せられています。家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せず冷静に対応することが大切です。
- ●業者と連絡が取れないなど、不安なときや困ったときは、早めにお住まいの消費生活センター 等にご相談ください。

困ったときは消費生活センターへ相談しましょう。

幡多広域消費生活センター

相談受付 月曜日~金曜日(祝祭日および年末年始を除く) 9:00~12:00/13:00~17:00(予定)

電 話 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

青色申告を始めましょう!

青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。

・収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補 償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。

連絡先:高知県農業共済組合四万十支所 TEL0880-37-5537



少羽数飼育者等の飼養状況調査について

愛玩鳥を飼育されている皆さんへ

高知県内で、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、愛玩鳥を飼育されている皆さんへの情報提供や鳥の異常有無を調査する必要があります。

そのため、愛玩鳥の飼養状況を把握しておく必要があり三原村および高知県では、調査を実施しています。下記の愛玩鳥を飼養されている方は、役場又は西部家畜保健衛生所へ2月28日(木)までにご連絡をお願いします。

○対象となる鳥の種類

鶏、アヒル、アイガモ、ウズラ、七面鳥、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、その他の鳥(野生動物と接触があるもの)

○報告する内容

住所、氏名、電話番号、鳥の種類、羽数 (個人情報は県関係機関及び市町村で本目的以外には使用しません)

ご報告・お問い合わせ先

三原村役場 農林業建設課 TEL 0880-46-2111 FAX 0880-46-2114 西部家畜保健衛生所 TEL 0880-34-2148 FAX 0880-37-5326

労働者数50人未満の小規模事業場の事業主のみなさまへ

忘れていませんか? 健康診断後の事後措置

安全配慮義務 OKですか?

健康診断を受けた後、異常のあった労働者に対して、事業主は、就業の可否に **ついて医師等から意見を聴くことが義務付けられています。**(労働安全衛生法第 66条の4)



こんなとき、中村地産保がお手伝いいたします。

地産保(地域産業保健センター)とは都道府県産保センターの地域窓口です 高知では4か所 安芸・香美/高知/須崎/中村

労働者数50人未満の小規模事業場の健康づくりをお手伝いします

★中村地産保のお手伝いできること(無料)★

事業場に**健康診断結果 (個人票)**が届いたら・・・ 有所見の

従業員に対して

3か月以内

産業医(医師)からの 意見聴取



そのほかに

- ·長時間労働者の面接指導
- ・ストレスチェック後の高ストレス者の面接指導
- ・産業保健指導などのサービス



働く人のこころとからだの健康を**無料**でサポート

独立行政法人労働者健康安全機構

中村地域産業保健センター

TEL·FAX 0880-34-4643

〒787-0015 四万十市中村右山字明治383-3 幡多郡医師会館内 開設日 火·水·木·金曜日 9時~15時(休憩時間12時~13時)

事業主の皆さまへ

「働き方改革関連法説明会」を開催します!

時間外労働の上限規制の導入、年次有給休暇の確実な取得、正規雇用労働者と非正規雇用労働者 の間の不合理な待遇差の禁止などの措置が規定された働き方改革関連法が、平成31年4月1日から 順次施行されます。

高知労働局では、改正内容の周知を図るため、左記のとおり、県下2会場で、説明会を開催するこ ととしました。

参加費は無料で、どなたでも参加できますので、是非ご参加をお願いします。

- ■高知会場
 - 平成31年2月27日 午後2時より(高知県立県民文化ホール オレンジホール)
- ■四万十会場
 - 平成31年2月25日 午後1時30分より(中村地区建設協同組合会館 三階会議室)
- ■申込み・問合せ先

高知労働局雇用環境·均等室(電話 088-885-6041)

第川回幡多講演会案内『栄養型うつ』

~鉄欠乏女子(テケジョ)と鉄欠乏子供(テケコ)を救え!~

講師: 奥平智之先生

疲れやすい、眠れない、憂うつ、イライラする、肌の調子が悪い、髪が抜けやすい、注意散漫、落ち 着きがない...

実は、これらの症状に、食事や栄養が大きく影響しているってご存知でしたか? 血液検査結果がオールAでも、栄養学的な問題が隠れているかも…栄養がココロやカラダ、美容 に及ぼす影響や、血液データを用いた栄養チェックのコツをこの機会に学んでみませんか?

時 2019年2月17日(日)9:30~12:00

新ロイヤルホテル四万十

会 場 高知県四万十市中村小姓町26

TEL:0880-35-1000

どなたでもご参加いただけます。

参加費無料。(先着150名)

申込期日 2019年2月15日(金)

代表者名と参加人数を、にいや歯科医院に電話・FAX・メールのいずれかにてお申し込みください。

ー お申し込みお問い合わせ・

連絡先 にいや歯科医院 院長 新谷泰司

雷 話 0880-37-4182(月火水金±9:00~17:00) 主 催 国立会(高知県国立大学歯学部同窓会)

参加資格

メール yasudent2241@sweet.ocn.ne.jp

F A X 0880-37-6782

原村農業公社。高知大学一共同研究報告会

日 時:平成31年2月26日(火)13時~15時

場 所:三原村農業構造改善センター

三原村農業公社と高知大学は、平成30年度から「肥培管理・樹体管理に基づいたユズ栽培の確立 に関する研究」について、共同で推進しております。この共同研究は、来年度以降も継続を予定し ておりますが、まず初年度の実施内容および今後の展望について、三原村の皆様にご報告させて いただくための場として、報告会を開催いたします。本研究は、ユズの連年安定した生産技術の確 立を目指しており、その詳細な内容を、高知大学農林海洋科学部・濱田和俊講師と同学部・田中壮 太教授および学生からご説明いたします。どなたでも無料でご参加いただけますので、多くの皆 様のご来場をお待ちしております。

「不動産に関する無料相談」

土地や家など不動産に関する問題について専門の相談員がお答えします。

日 時:平成31年3月14日(木)午後1時から午後4時

場 所:四万十市中央公民館3階 研修室Ⅲ(四万十市右山五月町8番22号)

<お問い合わせ先>

(公社)高知県宅地建物取引業協会

[仮事務所] 高知市鷹匠町2丁目2-29 Tel 088-823-2001

自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・予備自衛官補)

※自衛官候補生の応募資格(年齢)が変更されました!

【自衛官候補生】

【身 分】 特別職国家公務員(自衛隊員)

【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満から、18歳以上33歳未満に変更 ただし、32歳の者にあっては、採用予定月の1日から起算して3月に

達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。

【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

【給 与 等】 (月額)131,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から 167,700円 平成30年1月1日現在

【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給

されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。

年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。 【休日·休暇】

【予備自衛官補一般·技能】

【身 分】非常勤の特別職国家公務員

(一般) 18歳以 F34歳未満 【受験資格】

(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)

※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。

下記連絡先までお問い合わせ下さい。

(一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査 【試験種目】

(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【受付期間】 平成31年1月初旬~平成31年3月中旬予定

【試験期日】 平成31年4月初旬予定

【手 当 等】 日額7.900円(教育訓練参加日数分支給)

自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。

お問合せ 防衛省 自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096



第1回 「三原村を写そう!」 フォトコンテスト開催

総数67点の応募があり、特選1点、準特選2点、佳作3点、予選通過作品他、村長賞、商工会賞、やまびこ賞、審査委員長賞作品などが選出されました。2月末まで、農構センター入口にて作品展示中です。 来年度もフォトコンテスト開催をする予定です。

お問い合わせ (一社)三原村集落活動センターやまびこ TEL 0880-31-7839



特選

撮影者 富田 時則(四万十 一**伝統を舞う**]

市



準特選 「愛情たっぷり」 撮影者 川田 紀典(宿毛市)



準特選 「総社祭フィナーレ」 撮影者 野口 務(宿毛市)

自衛官募集相談員委嘱式

平成30年11月19日(月)、自衛隊高知地方協力本部長が来村され、自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。自衛官募集相談員は、三原村長と自衛隊高知地方協力本部長の連名で委嘱され、募集をするための環境作

り·募集情報の提供·募集活動の直接活動などを、ボランティアで行っています。

本村の相談員は、津野途夫さん(狼内)、 市原幸偉さん(上長谷)のお二人です。

お気軽にご相談ください。



